

平成22年度 第1回 東京都土地収用事業認定審議会 議事要旨

- 1 開催日 平成22年12月17日（金）
- 2 開催場所 都庁第一本庁舎33階特別会議室S4
- 3 出席委員 会長 戸松秀典（学習院大学法科大学院法務研究所長）
会長代理 山内喜明（弁護士）
委員 市川宏雄（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科長）
成田信子（弁護士）
平野啓子（語り部・かたりすと）
渡邊佳英（大崎電気工業株式会社代表取締役会長）
- 4 議題 「世田谷区主要生活道路106号線新設工事」に関する事業認定について

5 議事要旨

審議の結果、事業の認定を行うことが適当であるという内容の議決がなされ、その旨知事あて答申することとした。

なお、審議において各委員からは、以下のような意見が出された。

- 事業開始から長期にわたりどうにもならない状況にあるというのは、起業者の対応にも問題があったと思われる。また、事業開始から40数年も経っているのに、早期にというのはおかしい。
- 長い経緯は踏んでいるが、早期にやらなければならない必要性は依然として強い。
- 早期というのは周りが全部終わっていて、残りの数パーセントという客観情勢も大きいという気がする。
- 利害関係人の建物については、平成元年1月に老朽化で建替えたとなっているが、その前に区に建築確認申請を出していて、これに対し区は却下している。これは違法建築ということか。
- もう一人の利害関係人の敷地の生垣が歩道をふさいで、ここだけが急に狭くなっており、体の不自由な人は通行が大変であり、もっと早く解決すべきではなかったか。

以上